

## 奈良市更生支援に関する懇話会傍聴要領

第1条 この要領は、奈良市更生支援に関する懇話会開催要領第8条の規定に基づき、奈良市更生支援に関する懇話会（以下「懇話会」という。）の会議（以下「会議」という。）の傍聴に関し必要な事項を定めるものとする。

（開催の周知）

第2条 懇話会は、原則として、会議開催の日の7日前までに、次に掲げる事項を記載した書面を、長寿福祉課及び市役所内の行政資料コーナーに備え置くとともに、奈良市ホームページにより周知するものとする。

- (1) 会議の名称
- (2) 開催日時
- (3) 開催場所
- (4) 議題
- (5) 傍聴を認める者の定員
- (6) 傍聴の申込方法
- (7) 問合せ先

（傍聴の手続）

第3条 会議の傍聴を希望する者は、会議の開会の30分前から15分前までの間に、傍聴受付簿（別記第1号様式）に住所及び氏名を記入し、傍聴券（別記第2号様式）の交付を受けなければならない。

- 2 傍聴券の交付を受けた者（以下「傍聴人」という。）は、会議の会議場（以下「会議場」という。）に入場する際に当該傍聴券を係員に提示しなければならない。
- 3 傍聴券は、傍聴を終え退場の際、返還しなければならない。
- 4 傍聴券の発行枚数は、10枚とし、先着順に交付する。ただし、傍聴受付開始時に、会議の傍聴を希望する者の数が、傍聴券の発行枚数の数を超えるときは、抽選により交付するものとする。

（入場の禁止）

第4条 次に掲げる者は、会議場に入ることができない。

- (1) 酒気を帯びていると認められる者
- (2) 会議の妨害になると認められる物品を携帯している者
- (3) 前2号に定めるもののほか、会議を妨害し、又は人に迷惑を及ぼすおそれがあると認められる者

（傍聴人が守るべき事項）

第5条 傍聴人は、係員の指示に従うとともに、次の事項を守らなければならない。

- (1) 所定の場所で傍聴し、みだりに席を離れないこと。
- (2) 会議場において発言しないこと。
- (3) 議事に対して批評を加え、又は可否を表さないこと。
- (4) 鉢巻き、ゼッケン、たすき、腕章の類をする等、示威的行為をしないこと。

- (5) 私語、談話、拍手、携帯電話等の使用その他騒がしい行為をしないこと。
- (6) 飲食、飲酒又は喫煙をしないこと。
- (7) 写真の撮影、録画、録音又はこれらに類する行為をしないこと。
- (8) 他の傍聴人の迷惑になるような行為をしないこと。
- (9) 前各号に定めるもののほか、会議の秩序を乱し、又は会議の妨害となるような行為をしないこと。

(傍聴人の退場)

第6条 傍聴人は、奈良市更生支援に関する懇話会開催要領第4条第3項ただし書の規定により、非公開とする事項を審議等するときは、速やかに会議場から退場しなければならない。

2 傍聴人は、会議終了後は速やかに会議場から退場しなければならない。

(違反に対する措置)

第7条 傍聴人がこの要領に違反したときは、懇話会は、傍聴人に対して必要な指示を行い、これに傍聴人が従わない場合は、退場させることができる。

(傍聴人への資料配布等)

第8条 傍聴人には、会議次第その他会長が必要と認めた資料を配布するものとする。

(委任)

第9条 この要領に定めるもののほか、会議の傍聴に関し必要な事項は、会長が定める。

附 則

この要領は、令和元年11月8日から施行し、同日以後に開催される会議から適用する。

別記

第1号様式（第3条関係）

奈良市更生支援に関する懇話会（第 回）

整理番号 \_\_\_\_\_

傍 聴 受 付 簿

住 所	
氏 名	

第2号様式（第3条関係）

奈良市更生支援に関する懇話会（第 回）

整理番号 \_\_\_\_\_

傍 聴 券

※入場の際は、傍聴券を係員に提示してください。また、退場の際は、返還してください。

※会議を傍聴される方は、係員の指示に従うとともに、裏面の注意事項を遵守してください。

【注意事項】

- (1) 所定の場所で傍聴し、みだりに席を離れないこと。
- (2) 会議場において発言しないこと。
- (3) 議事に対して批評を加え、又は可否を表さないこと。
- (4) 鉢巻き、ゼッケン、たすき、腕章の類をする等、示滅的行為をしないこと。
- (5) 私語、談話、拍手、携帯電話等の使用その他騒がしい行為をしないこと。
- (6) 飲食、飲酒又は喫煙をしないこと。
- (7) 写真の撮影、録画、録音又はこれらに類する行為をしないこと。ただし、特に市長の許可を得た者は、この限りでない。
- (8) 他の傍聴人の迷惑になるような行為をしないこと。
- (9) 前各号に定めるもののほか、会議の秩序を乱し、又は会議の妨害となるような行為をしないこと。